

令和元年度

議案第41号

棚倉町簡易水道事業特別会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 41 号

令和元年度棚倉町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度棚倉町の簡易水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,256 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48,831 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和元年 9 月 10 日 提出

棚 倉 町 長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		23,916	1,196	25,112
	1 繰 入 金	23,916	1,196	25,112
3 繰 越 金		1	269	270
	1 繰 越 金	1	269	270
4 諸 収 入		7	291	298
	2 雑 入	6	291	297
5 町 債		9,200	1,500	10,700
	1 町 債	9,200	1,500	10,700
歳 入	合 計	45,575	3,256	48,831

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡 易 水 道 費		23,632	3,256	26,888
	1 簡 易 水 道 管 理 費	23,632	3,256	26,888
歳 出	合 計	45,575	3,256	48,831

第 2 表 地 方 債 補 正

(1) 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道施設整備 事業	千円 9,200	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合においては、利率の見直しを行った後の利率)	40年以内(内据置5年以内)。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 10,700	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合においては、利率の見直しを行った後の利率)	40年以内(内据置5年以内)。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	千円 9,200				千円 10,700			